

どらし



道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることにより誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



主な目次

- P 2 副村長就任あいさつ
- P 3 道志村水源の郷地域活性化商品券
- P 4 令和2年度決算公表

9月25日(土)

道志村保育所運動会 みんながんばったね

副村長就任あいさつ

山口 晃司



副村長就任に当たりご挨拶を申し上げます。

この度、長田村長から任命をいただき、議会の同意をいただく中で10月1日付で副村長に就任いたしました。これまで四十年間村職員として奉職させていただいた経験を活かし、微力ではありますが議会や関係団体等の皆様と連携を図りながら「住んでみたい村 住んでよかった村」の実現に向けて誠心誠意努める所存です。どうかご支援の程よろしくお願い申し上げます。

さて昨今、地球温暖化に伴う自然エネルギーへの移行やAIの目覚ましい進歩、コロナ禍における生活スタイルの変化、働き方改革など

様々なところで、かつてない大きな転換期を迎えています。国においても本年9月にデジタル庁を創設し、デジタル化・リモート化の推進を図り、簡素で利便性の高い行政サービスの仕組みづくりを目指しているところでもあります。

本村におきましても、こうした時代の変化や住民ニーズに対応しつつ、国・県等の動向に注視しながら村の将来像をしっかりと見据えた未来志向型の行政運営が必要だと考えております。住民サービスの拠点施設である新庁舎の建設、防災トンネルの整備促進、情報インフラを含む生活基盤の整備、人口減少対策、福祉の充実、新型コロナウイルス感染

対策など抱える課題も複雑多岐にわたりますが、時代の変遷に対応した持続可能な村づくりを目指し、村長を補佐しながら、職員と力をあわせ一歩一歩前に進んでいきたいと思っております。

何卒ご理解の上、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



監査委員 山口 米一



10月1日付で、神地地区の山口米一さんが就任されました。監査委員とは、村の財務や経営について幅広く監査を行い、村民の皆様の生活をより一層豊かにすることを役割としています。これからのご活躍を期待しております。

教育委員 加藤 千嘉



10月1日付で、板橋地区の加藤千嘉さんが就任されました。教育委員の任期は4年です。教育行政の推進にご尽力いただき、ご活躍を期待しております。

第2弾

道志村水源の郷地域活性化商品券

商品券が使用できる店舗一覧

以下の68店舗で商品券が利用できます。(令和3年10月15日時点)
 詳細な店舗一覧のチラシについては、商品券に同封いたします。

全店舗共通券利用可能店		飲食店専用券利用可能店
両国橋キャンプ場	よろずや	湯川屋
もっくん	松代の酒まんじゅう	両国屋
久保つり橋直売所	泰子の漬物	たんぼぼ
みなもと体験館道志久保分校	東上理容店	家庭 Dining NAGOMI- 和美-
デワ TV 電工	道志川溪流フィッシングセンター	道志川温泉紅樫の湯 食事処
佐藤商店	Bee farm 道志合同会社	お山のリトリートうずまの
道志川温泉紅樫の湯	出羽モータース	そばカフェ 季のまま
マノ・マタニティ鍼灸院	道の駅どうし 売店	MATOBA 茶屋
花椿美容室	出張整体ふみのや	ドライブイン道志宿
佐藤石油店	Pomuresica96	レストハウス貴純
朝日屋	なみちゃんキムチ	レストラン ホロホロ
株式会社リトル・トリー	池谷美容室	道志の湯 食事処
スギモトデンキ	道志村 オートスナック	民宿 北の勢堂
ひやくしょう会	きみ子の漬物	道志村観光農園
クレイン農業協同組合 道志店	三光石油サービス	花水木
オートサロン山口	長田美容室	たい焼きロッキー
マルシンにいつ	SORIN	与里道
理容松岡	池谷オートサービス	きく家
道志の湯	やあじゃあの漬物	道の駅どうし 手づくりキッチン
佐藤製パン	山伏オートキャンプ場	山荘水之元
道志森のコテージ		おばあの台所
大ヤ		民宿 松葉荘
佐藤モータース		THE TEPPAN 静庵
杉本豊店		つみ草屋

※商品券が使用できる店舗には「ポスターとのぼり旗」があります。



取扱店舗 随時募集中！

商品券の取扱店舗は継続的に募集しております。
 参加されたい方は、ふるさと振興課までお問い合わせください。

決算公表

一般会計

歳入 2,654,060 千円 (増減率 28.9%)

歳出 2,505,146 千円 (増減率 29.6%)

令和2年度の一般会計と特別会計(7会計)の決算が9月の議会定例会において承認されました。村民の皆さんが納めている税金(村税)や国・県からの支出金、村債(借金)などが私たちの暮らしにどのように使われたかを理解していただくため、決算について説明します。

令和2年度の一般会計歳入総額は2,654,060千円で、歳出総額は2,505,146千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は3,484,736千円で、歳出総額3,313,149千円となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は171,587千円となりましたが、この内5,685千円は令和3年度で行う事業の財源となるため、これを除いた165,902千円が実質的な黒字額となります。

目的別歳出状況のうち前年から増額となったのは、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金で、このうち総務費については、特別定額給付金給付事業をはじめとした水源の郷地域活性化商品券事業など新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種事業費の増や役場新庁舎整備事業の増が、民生費については道志村福祉交流センター建設費の増が、衛生費、商工費、消防費については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種事業費の増が主な要因となっています。また、災害復旧費については台風被害による農地・林業施設・村道の復旧費などが増加しており、諸支出金については庁舎建設基金やふるさと納税基金等への積立額の増加が主な要因となっています。また、前年から減額となったものを上位から見ますと、土木費・農林水産業費については投資的経費の減、教育費については学校維持費の減が要因となっています。

令和2年度 決算総括表

(単位:千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C-D)
一般会計	2,654,060	2,505,146	148,914	5,685	143,229
特別会計	830,676	808,003	22,673	0	22,673
国民健康保険	279,624	272,680	6,944	0	6,944
国保診療所	111,287	111,287	0	0	0
簡易水道	78,999	78,799	200		200
介護保険	212,805	197,376	15,429	0	15,429
介護サービス	440	440	0	0	0
浄化槽	102,691	102,591	100	0	100
後期高齢者医療	44,830	44,830	0	0	0
合計	3,484,736	3,313,149	171,587	5,685	165,902

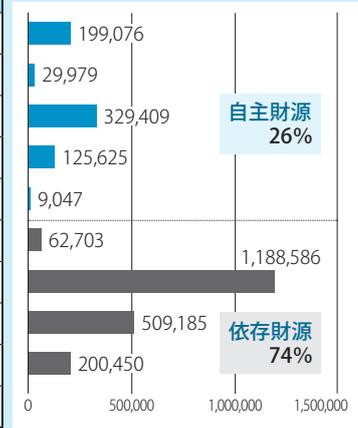
一般会計歳入状況

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	村税	199,076	7.5%	232,089	11.3%	△ 33,013	△ 14.2%
	使用料等	29,979	1.1%	39,236	1.9%	△ 9,257	△ 23.6%
	寄付金等	329,409	12.4%	166,164	8.1%	163,245	98.2%
	繰越金	125,625	4.7%	164,960	8.0%	△ 39,335	△ 23.8%
	諸収入	9,047	0.3%	13,145	0.6%	△ 4,098	△ 31.2%
依存財源	譲与税等	62,703	2.4%	54,274	2.6%	8,429	15.5%
	地方交付税	1,188,586	44.8%	1,076,330	52.3%	112,256	10.4%
	国県支出金	509,185	19.2%	148,027	7.2%	361,158	244.0%
	村債	200,450	7.6%	164,614	8.0%	35,836	21.8%
	歳入合計	2,654,060	100.0%	2,058,839	100.0%	595,221	28.9%

歳入

一般会計歳入合計
2,654,060千円



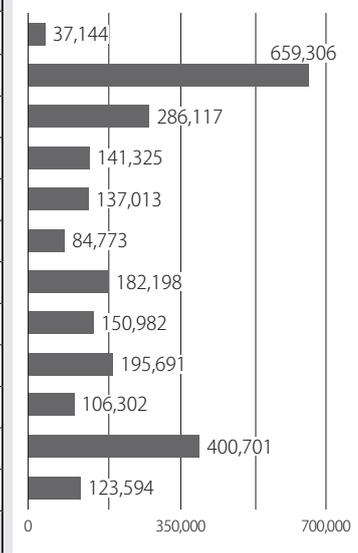
一般会計目的別歳出状況

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	37,144	1.5%	35,486	1.8%	1,658	4.7%
総務費	659,306	26.3%	381,179	19.7%	278,127	73.0%
民生費	286,117	11.4%	248,881	12.9%	37,236	15.0%
衛生費	141,325	5.6%	104,251	5.4%	37,074	35.6%
農林水産業費	137,013	5.5%	144,996	7.5%	△ 7,983	△ 5.5%
商工費	84,773	3.4%	66,698	3.5%	18,075	27.1%
土木費	182,198	7.3%	205,127	10.6%	△ 22,929	△ 11.2%
消防費	150,982	6.0%	111,426	5.8%	39,556	35.5%
教育費	195,691	7.8%	197,183	10.2%	△ 1,492	△ 0.8%
災害復旧費	106,302	4.2%	41,489	2.1%	64,813	156.2%
公債費	400,701	16.0%	356,390	18.4%	44,311	12.4%
諸支出金	123,594	4.9%	40,108	2.1%	83,486	208.2%
歳出合計	2,505,146	100.0%	1,933,214	100.0%	571,932	29.6%

歳出

一般会計歳出合計
2,505,146千円



村民1人あたりの 目的別歳出内訳

人口1,629人 (R3.4.1現在)

1人あたり合計 **1,537,843円**

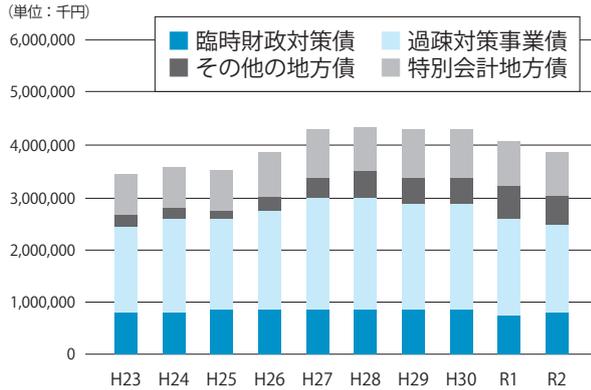
議会費	22,802円	土木費	111,847円
総務費	404,730円	消防費	92,684円
民生費	175,640円	教育費	120,130円
衛生費	86,755円	災害復旧費	65,256円
農林水産業費	84,108円	公債費	245,980円
商工費	52,040円	諸支出金	75,871円
合計		合計	1,537,843円

主要な事業の成果について

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	事業内容
議会費	議会運営	29,606	定例会4回、臨時会2回開催。議員定数10名。
総務費	役場新庁舎整備事業	45,416	庁舎の整備方針、規模などをまとめた基本計画の策定、中央公民館を仮庁舎とするための改修工事の実施、庁舎の解体工事など。
	特別定額給付金給付事業	167,150	特別定額給付金(1人につき10万円)の支給。
	水カフェどうし整備運営事業	16,730	横浜市内にて村の情報発信や販路拡大の拠点となる施設の運営委託。
	道志村移住定住事業	2,320	道志村移住支援センター(Do・Shift!)の運営委託。お試し住宅運営。移住定住奨励助成金など。
	サテライトオフィス誘致事業	2,954	道志村交流活動センターをサテライトオフィスの拠点と位置づけ、オフィススペースに1企業が入居。
	公共交通対策費	13,717	生活交通路線バスの維持・確保のため、富士急バス(株)に対する補助金の交付。
	水源の郷地域活性化商品券事業	16,865	新型コロナウイルスの影響により停滞した地域経済に対して、村内登録店で使用できる商品券を村民1人1万円交付し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図る。
外出自粛食糧支援事業	4,071	新型コロナウイルスの影響により、不要不急の外出自粛を呼び掛けているため、全世帯に米10kgを配布。小・中・高校生がいる世帯は、休校により家庭内での食糧消費が多いため、20kg配布。	
民生費	社会福祉施設整備事業	45,086	地域福祉の拠点として、中神地地区に道志村福祉交流センターゆいのを整備。
	温泉施設無料入浴券交付事業	2,438	65歳以上の高齢者を対象に、温泉施設の無料入浴券を配布し、健康保持増進、介護予防を図る。
	学童保育運営事業	3,887	小学校の放課後に保護者に代わり子どもたちの見守りを行う。入所児童21名/開所日数241日。新型コロナウイルスの影響により、家庭の経済的負担軽減のため、6か月間保育料を免除。
	保育所運営事業	50,454	保育の必要性のある児童を保護者に代わって集団で保育を行う。入所児童数38名。新型コロナウイルスの感染防止対策として、自動水栓装置の設置、空気清浄機の購入など。
	介護慰労金支給事業	1,252	要介護4以上の高齢者を介護している家族への慰労金支給(20,000円/月額)、新型コロナウイルス感染症による家族負担の軽減から、議員報酬の一部財源を活用し、月額6,000円を上乗せ支給。
衛生費	保健総務事業(感染防止用品配布・備蓄品整備)	6,980	マスク1箱・アルコール消毒液2本を全世帯に配布。マスク、アルコール消毒液、ハンドジェル、防護服、等感染防止備蓄品の整備など。
	ドクターヘリポート整備事業	12,503	善之木地区にドクターヘリポートを整備【繰越】
	いきいき健康村どうし健診事業	6,781	生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療を目的として基本健診・ガン検診を実施。新型コロナウイルスの影響により、健診日数が減少したため、人間ドック費用の一部を例年に上乗せして助成。
	予防接種事業	4,900	全村民を対象に季節性インフルエンザ予防接種費用の全額を助成(例年一部のみ)。村独自事業として任意接種の【おたふくかぜ】【ロタウイルス】の全額助成。
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,748	令和3年度に実施するワクチン接種を円滑に行うための体制整備。
	一般廃棄物処理事業	50,390	粗大ごみ運搬・処理委託、尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託、不法投棄の撤去作業等。
農林水産業費	県単土地改良事業	2,200	椿地区鳥獣害防止施設設置工事 L=107m、H=2.3m
	農業用施設改良事業	7,706	下善之木地区用水路改良工事、農道大指下開設工事ほか水路改良工事3件。
	村内景観間伐事業	13,962	見通し確保、日当たりの悪い箇所の改善のため、国道沿民有林の間伐実施。白井平・和出村・久保
	林道維持整備事業	12,036	村内の森林整備活動推進のため、林道21路線の維持管理。林道道坂・菜畑線舗装工事、林道椿線舗装工事。
商工費	商工事業	9,852	農産物等出荷継続支援のための準備金の支給、国の持続化給付金事業の申請支援に係る支援金、村内事業者へのマスク・アルコール消毒液、検温器等感染対策物品の支給など。
	観光施設維持・管理事業	36,536	観光施設に係る維持管理(道の駅、道志の湯、水源の森、吊り橋、遊歩道など)、道の駅どうし売り場改修工事、観光施設運営委託費(道志の湯)など。
土木費	若者定住応援補助事業	9,042	村内に定住する若者等に対し、住宅の取得・増改築への補助金交付や利子補給など。
	村道維持・村道橋梁維持管理事業	55,978	村道97路線の維持管理。(橋梁長寿命化、舗装・水路修繕、台風災害に伴う土砂撤去・修繕など)
	村道新設改良事業	3,782	村道七滝線水路設置工事L=99m。
消防費	広域常備消防事務委託事業	102,788	広域常備消防に係る事務全般を都留市消防本部に委託。3交代制での消防事務。新型コロナウイルス感染防止対策として、感染症防護服、感染防止資機材等の整備。
	消防団活動事業	8,332	住民の安心・安全を確保するために、消防団の特性である地域密着性・要因動員力・即時対応力を活かして、火災の予防・警戒・消防防災活動に従事する。
	災害対策事業	13,398	総合防災訓練の実施、災害警戒・対策本部の運営、防災備蓄品の更新・整備、自主防災組織運営支援補助金の交付(長又野原)。暮らし向上基金を活用して、非常用避難袋を全世帯に配布。
教育費	道志村スクールバス委託事業	33,390	富士急バス(株)にスクールバスを委託(小学校2両、中学校2両)
	高等学校等就学に対する助成事業	4,680	村内に住所がある高校生を扶養する世帯に対し、高等学校等への就学に係る費用の一部を助成(高校生1名につき10,000円/月額 助成対象者39名)
	学校教育ICT環境整備推進事業	17,770	小・中学校におけるICT環境の整備、1人1台端末の整備など
	新型コロナウイルス感染症対応事業(教育関係)	3,801	小・中・高校生143名にマスクを配布、小・中学校にバーションとサーキュレーターの設置、校舎手洗い場の自動水栓化。夏休み中の登校を余儀なくされた39名の高校生保護者に対し、2万円の通学費を支給。32名の大学生の保護者に対し、経済的負担の軽減のため、1名につき5万円を支給。
	道志小中学校エアコン増設事業	18,689	児童生徒が分散授業に対応するために、小中学校8教室にエアコンを増設。
	学校給食事業	13,610	児童生徒、教職員の年間180食の給食を提供。新型コロナウイルスの影響による家庭の経済的負担の軽減のため、給食費の全額無償化を行った。
災害復旧費	林道災害復旧費	27,557	林道椿線災害復旧工事、林道掛水線災害復旧工事、林道野原線災害復旧工事
諸支出金	基金積立金	123,594	役場庁舎建設基金68,035千円、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援基金(ふるさと納税)45,759千円、森林環境贈与税基金8,469千円、その他基金1,331千円

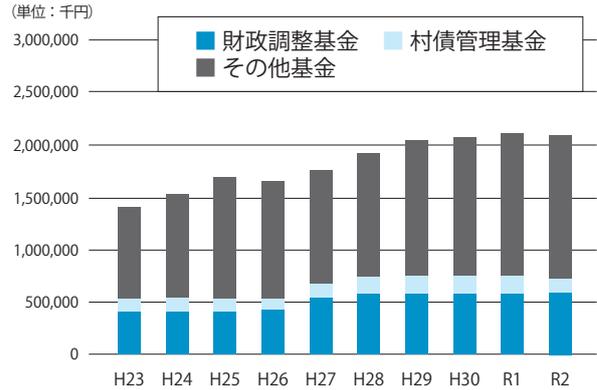
地方債現在高の推移



令和2年度末の地方債残高（特別会計含む）は、およそ38億6,200万円で、前年度から2億1,062万円減少しました。これは、事業費の削減等により起債発行額を抑制したためです。

内訳については、臨時財政対策債7億4,000万円、過疎対策事業債17億4,300万円、その他の地方債5億4,400万円、特別会計8億3,500万円となっています。

基金現在高の推移



令和2年度末の基金残高（特別会計含む）は、およそ21億700万円で前年度から1,200万円減少しました。

内訳については、財政調整基金6億円、村債管理基金1億3,300万円、その他基金13億7,400万円となっています。

～令和2年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

(以下単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
28年度決算	—	—	6.2%	—
29年度決算	—	—	7.1%	—
30年度決算	—	—	7.8%	—
元年度決算	—	—	8.8%	—
2年度決算	—	—	9.4%	—
用語の説明	福祉、教育、村づくり等を行う一般会計等（診療所特別会計を含む）の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。	すべての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。	毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。	借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

※—は0%以下のため数値として算出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

区分	資金不足額	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—	—
浄化槽事業特別会計	—	—

用語の説明 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。

○実質公債費比率（単年度の比率）

平成30年度	8.21813%
令和元年度	9.28086%
令和2年度	10.88546%

○財政健全化法とは・・・？

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

決算審査意見書

審査の実施期間

令和3年8月4日から6日までの3日間

審査の方法

監査にあたっては、村から提出された令和2年度歳入歳出決算書、令和2年度決算状況及び主要な施策の成果をもとに、財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行について、書類審査と関係職員からの説明聴取を実施した。関係法令等に準拠し、経済性や効率性、有効性の観点で事務が執行されているかを主眼として審査照会した。

審査結果

予算の管理状況、執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、以下に記述のとおりである。

【一般会計】

令和2年度一般会計における歳入の状況は、2,654,060千円で前年度決算額2,058,839千円に対し28.9%の増となっている。

歳入における自主財源の占める割合は26.1%で、依存財源が73.9%となっており、

依然として自主財源の低い財政状況下にある。

自主財源の確保は、自立と持続する村づくりに繋がるものであり、人口増加による税収増や交流人口増加による公共施設使用料増などが考えられる。依存財源に頼らざるを得ない状況ではあるが、自主財源の割合増への努力を継続して行うよう求める。

主要な自主財源である村税について収入状況を見ると全体の7.5%を占め、調定額は202,027千円で対前年度比34,206千円(▲14.5%)の減少であった。収納率は対調定98.6%と対前年度比0.4%の増となった。

村民税について、個人住民税は、令和元年度に高額の株式譲渡所得者がいたため一時的な増加があったが、それ以外は減少傾向にある。法人住民税は、新型コロナウイルス感染症等による企業の収益減少により減少となった。このため、村民税全体では、前年度比23.6%と大きく減少した。

固定資産税は、土地の時点修正による評価額の下落や償却資産の減価償却により賦課税額が減少したことにより前年度比0.8%減少した。土地柄取引が発生しづらく評価額の上昇は見込めないため、今後も減収が見込まれる状況である。

軽自動車税は、所有台数が微増しており、

新税率対象者の割合も増加しているため6.0%増となった。たばこ税、入湯税とも減少しているが、主要要因は販売店舗と喫煙者の減少、国道413号線青根地区の通行止め及び新型コロナウイルスの影響が大きい。

村税の収納率は前年度を上回っているが、今後も税の賦課徴収の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率(3カ年平均)は9.4%で、前年度比0.6%増加、平成30年度比では1.6%増加している。前年度比から増加した要因のひとつとして学校建設等の起債償還が影響していることが考えられるが、目安となる早期健全化基準25.00%と比較すると、大きく下回っていることから、良好と認められる。しかしながら、実質公債費比率は、過去3年間の平均値のため、今後も上昇が見込まれることから財政状況に十分留意し、推移を見守る必要がある。今後、事業の重要度や必要性を検討した上で、将来的に有効な財政計画を定めるとともに、計画的で堅実な管理運用を求めるところである。早期健全化基準値に至らぬよう財政健全化に努めていただきたい。

令和2年度一般会計における歳出の状況を見ると、総合計画に基づいた村民の暮らしに直結する防災、福祉、農林業、教育関連事業など、きめ細かに実施されていることが確認できた。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用をはじめ、国県支出金の活用により、新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式への対応などに取り組んでいることが確認できた。大型事業である役場新庁舎整備事業についても、基本計画の策定が行われ、また、旧庁舎の解体工事、飯庁舎への移転など新庁舎建設に向けた準備が進められていることが確認できた。庁舎建設工事の基本設計・実施設計も発注され、建設地裏の造成工事の設計についても発注されている。大型事業であり、完成までには多くの作業・発注等が同時進行していくため、進捗管理を適切に行い、事業を進めていきたい。

人口対策については、福祉・教育環境が一段と充実されていることが確認できた。また、移住者数も増加しており、着実に成果が現れている。一方、依然移住希望者の住宅が不足している中、新規村営住宅建築事業が未執行となったことは残念である。本村の風土や地形を活かし「住んでみたい村、住んで良かった村」の実現に向け、引き続き移住定住環境の整備に努めていただきたい。

全体的に総合計画に位置付けられた各種施策に対し、総合計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った事業が実施されていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で議会費4.7%、総務費73.0%、民生費15.0%、衛生費35.6%、商工費27.1%、消防費35.5%、災害復旧費156.2%、公債費12.4%、諸支出金が

208.2%増加しており、農林水産業費5.5%、土木費11.2%、教育費が0.8%減少している。

増加の要因について、議会費は新議員用防災服等の購入や議会日より印刷費の増、総務費は、特別定額給付金事業、役場新庁舎整備事業等による増、民生費は、福祉交流センター「ゆいのわ」改修工事費の増、衛生費は、診療所会計繰出金の増及びドクターヘリポート整備費の増、商工費は、道の駅売り場改修工事費の増、消防費は、都留広域消防委託料の増及び防災行政無線移転費用の増、災害復旧費は、令和元年度災害復旧工事が繰越なったことによる増、公債費は、過疎債・全防債・臨時財政対策債の元利償還金の増、諸支出金は、庁舎整備基金・ふるさと納税基金・森林環境譲与税基金への積立金が増したことによる。

また、減少の要因については、農林水産業費は、農道・林道、水路等の維持補修費の減少、土木費は村単独の普通建設事業費の減少、教育費は前年度の旧小学校解体工事が終了したため相対的に減少した。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ、住民の意向に配慮し、事業の必要性や効率性、優先順位についての確な選択を行い、事務事業の円滑な実施がなされるよう更なる努力を求めらる。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入830,676千円で対前年度比12,799千円(1.5%)の減少、歳出

808,003千円で対前年度21,476千円(2.6%)の減少となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。なお、次の会計においては、以下の記述のとおり一層努力されたい。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険料の未収入額は4,864千円であり、対前年度比46.7%の増加となっている。

国民健康保険は、国民皆保険体制の一翼を担い、その基盤を支える制度である。保険加入者が人口減少と比例している状況であり、相互扶助の観点から保険料率の上昇が懸念される。平成30年度から山梨県が運営の主体となり、道志村も3方式に切り替えた。結果、平成30年度には県内一高額だった保険料が令和元年度は高額上位10位まで改善され、令和2年度も同水準となった。従前と違う県への負担金支払い方式に変わったことで、財政運営に支障を来さないよう財政健全化への取り組みを期待する。

●国民健康保険診療所特別会計

令和2年度においては、コロナ過での受診控えもあつたが、近年利用者は減少傾向にある。調査の結果、人口減少と近隣の規模の大きな病院等へ行く人が増えていることがわかった。後者については、引き続き村の1次医療機関として、更に信頼される経営に努めるよう願う。

●簡易水道事業特別会計

簡易水道使用料の未収入額は1,319千円であり、前年度比19.0%の増加となっている。また、資金不足に至っていないことを確認した。

水道使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した水道事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

●介護保険特別会計

介護保険料の未収入額は424千円であり、前年度比26.5%の減少となっている。

高齢化が著しく進展し、介護給付費は年々増加している。介護給付費の増加は保険料の増加につながるから、各種予防事業の充実や在宅介護の推奨などにより介護給付費の削減に努めていくとともに、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

●浄化槽事業特別会計

浄化槽使用料の未収入額は2,438千円であり、前年度比27.5%の増加となっている。また、資金不足に至っていないことを確認した。

浄化槽使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した浄化槽事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

総括

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな振幅を伴いながら、総じて厳しい状態が続いている。海外経済の落ち込みに伴う財輸出の減少、インバウンド需要の減少、外出自粛や営業制限などに伴う国内個人消費の減少、といっ

た3つの経路を通じて総需要は大幅に減少し、我が国の景気は、極めて厳しい状態に陥った。

感染防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で経済再生に向けた取り組みに期待するところである。

また、依然として少子高齢化による社会保障費の増大は著しく、これは本村においても状況は同様である。財政状況も厳しく自主財源が3割に満たない中、健診や予防事業の充実など医療費、介護給付費の削減に向けて努力していくことが求められる。

コロナ禍において図らずも進んだICT化は、デジタル庁発足により更に推し進められていくことが期待されるが、適正な役割分担と効率的な行政運営に努めることが求められると同時に、自立した地方の実現のため、堅実な財政運営も必要となる。

最後に、豪雨による災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、想定し難いことが立て続けに発生している時代において、行政に最も求められるのはクライシスマネジメント(危機管理)である。クライシスマネジメントの本質は、想定できない事態を想定しておくことであり、危機が発生した場合の対応を危機が発生する前にシミュレートし、柔軟な対応を行える状態にしておくことが求められる。非常時に何が求められるか、何を優先すべきかを平時から考え、住民に信頼される行政であり続けてほしい。

入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

工事

工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
浄化槽3-3工事	(有)佐藤設備	6,050,000	6,230,000	R3.9.29 ~ R4.2.28	(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、(有)佐藤設備、(有)七里緑化、長田産業(株)
林道道坂・菜畑線舗装改良工事	(有)坂本建設	4,180,000	4,270,000	R3.9.29 ~ R3.12.20	長田産業(株)、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設、(株)佐藤建築
林道竹之本線舗装改良工事	(有)渡辺工務所	5,670,000	5,720,000	R3.9.29 ~ R3.12.20	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
野原地区法面復旧工事	(有)平賀興業	2,040,000	2,150,000	R3.9.29 ~ R3.12.20	長田産業(株)、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設、(株)佐藤建築

委託

委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
簡易水道事業特別会計公営企業会計移行支援業務委託	日本会計コンサルティング(株)	520,000	2,885,000	R3.9.29 ~ R4.3.25	(株)大輝山梨支店、日本水工設計(株)山梨事務所、(株)ぎょうせい、アクタス税理士法人、日本会計コンサルティング(株)
浄化槽事業特別会計公営企業会計移行支援業務委託	日本会計コンサルティング(株)	510,000	2,885,000	R3.9.29 ~ R4.3.25	(株)大輝山梨支店、日本水工設計(株)山梨事務所、(株)ぎょうせい、アクタス税理士法人、日本会計コンサルティング(株)
板橋・善之木給水区本管布設替工事設計積算業務委託	新日本設計(株)	1,750,000	1,820,000	R3.9.29 ~ R3.12.20	新日本設計(株)、(株)三水コンサルタント、(株)東洋設計事務所、オリジナル設計(株)、(株)サンポー

11月・12月は税金の滞納整理強化月間です

県と市町村では、税の公平性を守り、税収を確保するため、県下一斉滞納整理強化月間を設定し、合同捜索やタイヤロックなどを重点的に実施します。

滞納処分の流れ

督促

納期限が過ぎても納付されない場合は督促状を発送します。発送後10日を経過しても納付がない場合は差押の対象となります。

財産調査・捜索

滞納者が所有している財産を調査します。捜索(滞納者の自宅などで財産を発見するために行う強制的な立ち入り)も行います。

差押

給与・預金・不動産・自動車などを差し押さえます。

換価

差し押さえた財産は、取り立てや売却をし、換価(換金)をします。換価して得た代金は滞納税に充てます。

納税に困ったら早めに相談を！！ 病気や離職などやむを得ない事情で税金が納付できない場合は、収入や資産等の状況によって分割納付ができる場合があります。納税が遅れるほど延滞金が増え、納付額が大きくなってしまいます。※ローン返済や生命保険の支払いはやむを得ない事情にはあたりません。

通学路安全推進協議会を開催しました



9月9日(木)に道志村通学路安全推進協議会を開催しました。通学路の危険箇所について各関係機関で連携し点検を行い、対策を検討しました。

危険箇所一覧とその対策について、村ホームページに掲載しています。

令和4年度 道志村保育所入所児童を募集します

令和4年度道志村保育所入所募集を下記の日程において実施します。

つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

今回から申請期間が例年より1か月早くなりますのでご注意ください！！

保育所とは

保護者が仕事をしている、病気を患っているなどのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育する場所です。

入所基準

- 就労……………家庭内外で1月につき48時間以上就労していること。
- 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
- 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
- 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
- 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
- 求職活動……………求職活動（起業活動を含む）を継続的に行っていること。
- 就学……………就学や職業訓練等を行っていること。
- 虐待のおそれ……虐待・DVを受けているおそれがあること。
- 育児休業……………育児休業取得時に既に保育を利用していること。
- その他上記に類するような特別な状態であること。

※就労事業所等に就業確認を行う場合もあります。



入所期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

保育料 3歳以上児…無料 3歳未満児…令和4年3月頃に決定する予定となっています。

申請期間 令和3年11月1日（月）～令和3年11月19日（金）

※申請期間を過ぎた場合は、入所できない場合がありますので、ご注意ください。

申請に必要な書類 申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

申請場所・問合わせ先 住民健康課 ☎ 52-2113

※道志村保育所以外に入園を希望される方（3歳以上児）

保育料無償化を受けるためには、認定が必要となりますので、ご相談ください。

成人式のお知らせ

令和4年1月9日（日）12時30分から、水源の郷やまゆりセンターにおいて成人式を行います。

11月1日現在の住民基本台帳や中学卒業者をもとに、対象者（平成13年4月2日～平成14年4月1日生）を調査し、12月中に案内状を発送する予定です。村外へ住所を移している方、あるいは11月1日以降、村に住民登録された方で、当日式に参加を希望される方は、次の問合先までご連絡をください。

成人式で新たな門出を祝い、なつかしい仲間との再会など、楽しい一時を過ごしませんか。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020

令和4年度 道志村学童保育所通年入所児童を募集します

道志村では令和4年4月1日から学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

今回から申請期間が例年より1か月早くなりますのでご注意ください！！

学童保育とは

小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。

入所対象児童及び定員 小学校1年生～小学校6年生 40名程度

入所基準

- 就労……………家庭内外で就労していること。
- 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
- 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
- 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
- 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
- その他上記に類するような特別な状態であること。

入所期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

開所場所 学童保育所どうしっこ施設（道志小・中学校敷地内）

開所時間・休所日

- ・平日（学校登校日）…放課後～18時00分（延長保育あり）
- ・学校休業日・長期休暇中…8時30分～18時00分（延長保育あり）
- ・休所日は土・日・祝日・お盆休み・年末年始等

保育料 月額3,000円（別途、おやつ代がかかります。）

申請期間 令和3年11月1日（月）～11月19日（金）

申請に必要な書類 申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

申請場所・問い合わせ先 住民健康課 ☎ 52-2113



11月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう！

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

また離乳食づくりを学びましょう！

■日時 11月10日（水）10時～12時

■場所 やまゆりセンター 調理室 ■講師 栄養士 渡辺慧

■内容 「離乳食・幼児の食事づくり」

*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。*感染症対策のため、作ったものはお弁当として持ち帰って食べてもらいます。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

■日時 11月24日（水）10時～12時

■場所 やまゆりセンター 2階

■内容 ベビー・キッズ・ママさんダンス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう

令和4年度 公益信託道志村水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

令和4年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

助成対象者及び応募資格

村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。
(活動を行うにあたり対価を求めない団体)

助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
 - ・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
 - ・総合的な企画、活動・観光イベントの企画、活動・観光資源の発掘と整備など
 - ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など

応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局（ふるさと振興課）まで提出してください。（申請書等の用紙は道志村公式ホームページからダウンロードできます）

応募期限 令和3年12月3日（金）必着

選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

助成金の給付

令和5年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

応募の窓口 ふるさと振興課 ☎ 52-2115

空き家バンク登録物件（空き家・空き地）募集中

村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。現在、移住希望者に紹介する空き家・空き地が不足しています。使用しなくなった空き家や空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。登録手続きの詳細については、ふるさと振興課までお問い合わせください。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

実施期間 11月12日（金）から同月18日（木）までの7日間

受付時間 8時30分から19時まで

※土曜日・日曜日は10時から17時まで

※強化週間以外は、平日の8時30分から17時15分まで

相談担当 甲府地方法務局職員、山梨県人権擁護員連合会人権擁護委員

その他 相談は無料で、秘密は厳守します。

電話番号 0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）



チェック

高齢者が「ひどい仕打ち」と思っていることをしていませんか？

高齢者虐待に関する調査では、高齢者虐待における特徴のひとつに、お年寄りの介護や世話をしている半分以上の人が虐待の自覚が無いという結果が出ています。

虐待の例を示しましたので、知らないうちに不適切な対応になっていないか、ときどきチェックしてみましょう。

- お年寄りが言うことを聞かないので、手が出たり、ののしったりしてしまう。
- 言うことを聞かないので、口を聞かないようにしている。
- 介護や世話が大変なので、世話をしない。
- 良いことと悪いことをわかってもらうため、たたくなどしてしつけをしている。
- 認知症により徘徊^{はいかい}するので部屋に閉じ込めている。
- 認知症や寝たきりのお年寄りがいて、外聞が悪いので外出させなかったり、本人を訪ねてくる人があっても会わせないようにしている。
- 年金手帳、貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- 経済的に苦しいので、病院へ連れて行くことを控えている。
- 人前でオムツを替える。
- 下半身を裸にしたまま放っている。



これらは高齢者との対応で、気をつける必要がある例です。いくつかチェックが付いた方は、今後の介護や世話について下記にご相談ください。

①道志村地域包括支援センター（住民健康課内）☎ 52-1555

②高齢者総合相談センター（シルバー110番）☎ 055-254-0110

9時～17時（土日祝日、年末年始を除く）

道志村に移住者を呼ぼう！③7

皆さんこんにちは。

移住支援センターの大野志乃です。

今年の夏は長引き、9月下旬になっても暑い日が続いています。

朝晩の気温差で体調など崩していませんか？

さて、今日は6月下旬に道志村に移住したカップル石黒雄大さんと藤田小夏さんのご紹介です。

二人は東京の昭島市で家具製作の会社に勤務し、石黒さんの工房立ち上げを機に道志村に移住し新しい生活をスタートする事になりました。

小夏さんが、Twitterで物件情報を得たり、当センターの公式ラインへ登録して移住相談をしてくれるなどとても25歳の若い女の子とは思えないほどしっかりしているなぁと感心しています！バレーボールやスポーツも得意そうですよ～。

そして、雄大さんは木工作家として独立するにふさわしい素敵な感性と素晴らしい作品をつくる方です。石黒さんの作品はインスタグラム@pomuresica96でご覧いただけます。購入などもできますので、ぜひ！

では、ご本人の石黒さんからのコメントです。

移住して3ヶ月ほどが経ちました。

村の方々は皆さんとても優しく、我々を温かく迎えていただけたことに大変嬉しく思っております。

村での暮らしは自然が豊かで毎日心癒される日々を過ごさせていただいています。

この環境の中で自分の作品づくりに没頭できることに幸せを感じています。

今後は可能であれば村で採れる木や地域産材を使った作品づくりをしていきたいです。

また、地域の方々とも楽しく交流させていただけたら幸いです。

どうぞよろしくお願い致します！



2年前に移住した古屋夫妻にお皿を贈った時の様子

消防署よりお知らせ

現在キャンプ場の経営をされている皆様へお知らせがございます。

バンガロー等のお客様が宿泊される施設があるキャンプ場は保健所が管理している旅館業の営業許可が必要となっております。又、施設数の増減や管理人の変更等をした場合にも手続きが必要となる場合もございます。旅館業の営業許可や変更手続きに不備がございますと法令違反となってしまいますので必要がある方は保健所へのお早めのご相談をご検討下さい。

問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所 衛生課 ☎ 0555-24-9033
都留市消防本部消防課予防担当 ☎ 0554-43-2341
都留市消防本部 道志出張所 ☎ 0554-52-1119



「特別弔慰金」に関する来庁前には電話連絡をお願いします！

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、「第11回特別弔慰金」に関する請求書の提出や国債の受け取りの際には、事前に電話連絡をして役場に来庁してください。

県民の日クイズラリー

富士山科学研究所と富士山世界遺産センターでクイズラリーに挑戦し、富士山について学びましょう。2施設のクイズラリーに挑戦した方には、オリジナルグッズをプレゼントします！

■日時 11月20日(土)～23日(火) 9時～17時

■集合場所 山梨県富士山科学研究所
山梨県立富士山世界遺産センター

■対象 中学生以下

■その他 2施設を廻る順序は自由です。

■参加費 無料

■入館料 2施設とも無料

■定員 無し(プレゼントは2施設とも先着25名まで)

☎ 山梨県富士山科学研究所 ☎ 0555-72-6206

火山災害軽減のための方策に関する国際ワークショップ2021

近年、国内の御嶽山や草津白根火山、ニュージーランドのホワイトアイランド火山などで、行楽目的で活火山の火口周辺に近づいていた観光客が被害に遭う事例が相次いでいます。そこで、噴火時の被害を減らし、安全に火山を楽しむための方策に関して議論します。

■日時 12月3日(金) 13時～16時

■場所 オンライン開催

■実施内容

第一部：火山における登山者の安全確保

第二部：パネルディスカッション

ー火山における登山者の安全対策ー

■対象 どなたでもご参加いただけます。

■参加費 無料

■定員 400名

(事前申し込みが必要です。詳しくはHPをご覧ください)

■その他 同時通訳がございません。

☎ 山梨県富士山科学研究所 ☎ 0555-72-6206

国際シンポジウム2021

富士登山における噴火時の安全確保

富士山をはじめ、登山者に人気のある山岳の多くは活火山です。このような山岳では、登山中に突発的に火山噴火に巻き込まれる可能性があります。2014年の御嶽山の噴火災害の教訓などを参考に、富士山での登山者の安全を確保するための噴火対策を議論します。

■日時 12月5日(日) 13時15分～16時50分

■場所 富士吉田市民会館 本館メインホール

■実施内容

第一部：活火山に登る一富士登山の魅力ー

第二部：パネルディスカッション

ー富士山での噴火を想定した登山の在り方とはー

■対象 どなたでもご参加いただけます。

■参加費 無料

■定員 400名

(事前申し込みが必要です。詳しくはHPをご覧ください)

■その他 同時通訳がございません。

☎ 山梨県富士山科学研究所 ☎ 0555-72-6206

お知らせ ウッドデッキ材差し上げます

富士山科学研究所生態観察園木道改修工事に伴い、既存木道に使用されている木材が不要となります。再利用いただける方に無料で差し上げますので、ご希望の場合はご連絡ください。

(材質) ハードウッド材

(規格) 105mm × 2000mm × 30mm 程度

(留意点)

- ・現状での引き渡しとなります。釘やボルト等の処理がされていないものもあります。
- ・木材の選定、積み込み、運搬はご自身でお願いします。
- ・事前に電話連絡いただき、日程調整の上で御来所をお願いします。

☎ 山梨県富士山科学研究所 ☎ 0555-72-6211

富士山レンジャー写真展2021

■開催期間 11月5日(金)～11月28日(日)

■会場 アウティングプロダクツ エルク
(甲府市徳行4-13-9)

■概要 富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい写真や、環境問題を撮影した写真を展示します。

■費用 無料

☎ 富士山憲章山梨県推進会議 ☎ 0555-20-9229

※新型コロナウイルス感染防止対応で、延期または中止となる可能性があります。HPに掲載いたしますので、ご来館前にご確認ください。

村民ゴルフ大会中止のお知らせ

11月14日(日)に予定しておりました「第30回 村民ゴルフ大会」は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止いたします。

村民ゴルフ大会 会長 佐藤 喜章



1. 被害に遭われた方やそのご家族のために

警察では、犯罪や事故等の被害に遭われた方やそのご家族（遺族を含む）のために、相談窓口を設けて様々な相談に応じております。

【山梨県警察等における犯罪被害者等のための相談窓口】

- 大月警察署警察安全相談 ☎ 0554-22-0110 ●性暴力110番 ☎ 055-244-5100
- ヤングテレフォン ☎ 055-235-4444

女性に対する相談窓口もあります 例えば…

- ・日常的に夫などから暴力を受けている ・ストーカーに遭っているかもしれない
- 等に悩んでいるが、恐くて通報や相談をためらっている方は、まずは一人で悩まず、警察にご相談してください。●山梨県警察総合相談室 ☎ 055-233-9110

【民間の被害者支援団体】 ●(社)被害者支援センターやまなし ☎ 055-228-8639

- やまなし性暴力被害者サポートセンター「かいさぼ ももこ」
(受付 平日 9:00 ~ 17:00) ☎ 055-222-5562

2. 道志駐在所から…

道志村には、大室山や鳥之胸山等の山梨百名山が数多くあり、冬山に登る登山者も増えていきます。昨年12月から本年2月までの冬山シーズン中、県内において遭難事故が20件（遭難者20名、負傷者10名、死亡1名）発生しました。冬山はコロナ禍の気分転換にもなりますが、安全な登山を行うためにも、次のことに注意してください。

- 単独登山はやめましょう。●「早立ち、早着き」が原則です。
- 登山計画書の提出、周囲への連絡をしておきましょう。
- 「自己責任」と「自力救助」の意識を持ちましょう。●登山中の天気を把握しましょう。

【巡回連絡】 県内の蔓延防止措置も終わり、大室指地区から再開しました。

肌寒い季節になってきました。暖かい室内から寒い廊下やトイレに移動したり、寒い脱衣所で着替えた後、温かい湯船につかったりすると、急な温度変化によって血圧が大きく変動してヒートショックになります。ヒートショックによる関連死は、65歳以上が80%を占めています。道志村は高齢者が元気な村です。これからも元気で生活していただくためにも「冬のヒートショック」には充分気をつけましょう。

3・4年生秋の遠足

10月8日金曜日、3年生と4年生が秋の遠足に出かけました。山梨県立考古博物館では、4つのグループに分かれて舞い切り式の火起こしを行いました。「煙が出てきた!」「なんかこげくさい臭いがする!」と五感を使って楽しみ、原始的な方法で火を起こすことの大変さを、身をもって感じることができました。

芝生の上でおいしいお弁当を食べ、外で食べるご飯のおいしさを感じました。

伝統工芸館では、貴石を用いたフォトフレーム作りを行いました。子どもたちは一つひとつの貴石を丁寧に並べ、悩みながら作業をしていました。完成したフォトフレームをじっくりと眺め、満足そうに深く息を吐く姿に、真剣に取り組んでいることが伝わりました。

桔梗信玄餅工場では、信玄餅が作られている場面を見学しました。手作業で包まれていく信玄餅や工場で働く人の様子を見ながら、「手の動きがすごく早い!」「蜜が運ばれてきた!」と感動の言葉があちらこちらから聞こえてきました。馴染みのある商品が作られる様子を間近で見学をすることができ、とても実りのある時間を過ごすことができました。

春の遠足で一緒に鳥の胸山に登ったことや、運動会でソーラン節を成功させたことをきっかけに、繋がりを強めてきた3・4年生。今回の遠足でも、チームワークのよさを感じられました。今後の学校生活でも、持ち前の明るさと協力のできる子どもたちの成長を支えていきたいと思います。



ALT 紹介 ケルマン・アレックスさん(小学校) メヒア・オスバルドさん(中学校)

こんにちは!私はケルマン・アレックスと申します。オーストラリアのパースから来ました。年齢は32歳です。趣味はサッカーとバレーボールです。日本語を話すのはあまり上手ではありませんが、現在勉強中です。道志小学校の子ども達と一緒に少しずつ日本語がうまくなれるように頑張りたいです。どうぞよろしくお願いたします。



ケルマン・アレックスさん、長田村長、メヒア・オスバルドさん

みなさん、こんにちは!私はメヒア・オスバルドと申します。アメリカのカリフォルニア州から来ました。年齢は25歳です。趣味は、スポーツ観戦で、中でもサッカーの試合観戦がとても好きです。まだ、日本語はあまり話すことはできませんが、道志村の子供たちとの学校生活や村民の皆様とふれあうことを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いたします。

1・2年生秋の遠足

「あんぜんになかよく楽しくあきのえん足に行こう」というめあてのもと、10月8日（金）に、1・2年生は、秋の遠足で山中湖と富士湧水の里水族館へ出かけました。当日は、子どもたちの想いが届いたのか、気持ちの良い秋晴れに恵まれて最高の遠足日和となりました。1・2年生20人全員の子どもたちが元気に遠足に参加し、無事に帰ってくることができました。

青空の下、たくさんの先生方や5・6年生に見守られて出発しました。山中湖では、カババスに乗りました。水陸両用のカババスは道路から湖に向かって一気に着水します。その迫力に子どもたちも大喜びでした。湖の上では、乗務員さんが色々な季節の富士山の様子や富士山に住む動物たちのことを、絵や写真を使って分かりやすく教えてくれました。カババス降車後の餌やり体験では、山中湖を目の前に、白鳥や鯉達と楽しくふれあうことができました。

山中湖の次は、富士湧水の里水族館へ行きました。お昼になり、班のみなさんでお弁当を食べました。子どもたちはお腹を空かせていたので心待ちにしていたお弁当に思わずっこりしていました。

お昼ご飯の後は、子どもたちが楽しみにしていた富士湧水の里水族館へ行きました。水族館内では班に分かれてお魚クイズに挑戦したり、シアターを見たり、水族館をたっぷりと楽しみました。館内は空いていて見学しやすく、子どもたちは、すぐ近くを泳いでいる魚の姿をじっくり見ることができました。

学校へ到着した後は、遠足の終わりの会を行いました。会の担当になっている子どもたちは、疲れている中でも気持ちを切り替えて、とても堂々と会を進行していました。また、話を聞く子どもたちも、真剣に最後までがんばろうとしていました。その姿からは、学校を出発した時よりも、一回り成長した1・2年生の様子が感じられ、改めて良い遠足になったと思います。



わが家の自慢のペット

自慢のペット写真募集中!

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか?

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 道志村役場広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

西和出村 武川 朔^{さつき}くん
届出人 武川 耕太郎

西和出村 山口 恭生^{みつき}くん
届出人 山口 拓也

お悔やみ申し上げます (死亡)

上善^の木 池谷 曙美^{あけみ}さん
80歳
(9月届出)

道志村保育所

運 動 会

9月25日(土)道志村保育所運動会が開催されました。

新型コロナ対策として人数制限・時間短縮での開催となりましたが、子どもたちは時間いっぱい元気よく競技に取り組み、練習の成果を十分に発揮できました。



日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
		1	可 ₁ 缶 ₁	2	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	3	文化の日	4		5	可 ₁	6	可 ₂
7		8	可 ₁ 缶 ₁	9	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	10	不 ₁	11		12	可 ₁	13	可 ₂
●粗大ごみ収集 善之木いこい 7:00～12:00		●浜ちゃん運動教室 馬場つどいの家 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30	●民生委員会 やまゆり 18:30			●つぼみっこくらぶ (食事) やまゆり 10:00 ●やろうよウォーキング							
14		15	可 ₁ 缶 ₁	16	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	17	不 ₁	18		19	可 ₁	20	可 ₂
●粗大ごみ収集 やまゆり 7:00～12:00		●浜ちゃん運動教室 馬場つどいの家 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30				●やろうよウォーキング							
21		22	可 ₁ 缶 ₁	23	勤労感謝の日	24	不 ₁	25		26	可 ₁	27	可 ₂ 再
●粗大ごみ収集 道志小中学校 7:00～10:00 道志小学校跡地 10:00～12:00						●つぼみっこくらぶ やまゆり 10:00 ●やろうよウォーキング		●農業委員会総会 やまゆり 19:00				●資源ごみ収集 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木いこい 10:00～10:30	
28		29	可 ₁ 缶 ₁	30	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂								
●粗大ごみ収集 みなもと体験館 7:00～10:00 月夜野消防団詰所 10:00～12:00		●浜ちゃん運動教室 馬場つどいの家 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30 ●道志中歯磨き指導 13:15～											

広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性あります。イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム(告知端末)または村のHPでご確認下さい。

納期のお知らせ

- 11/1 村 県 民 税(第3期)
後期高齢者医療保険料(第4期)
- 11/30 国民健康保険料(第4期)
介護保険料(第4期)
後期高齢者医療保険料(第5期)

公共施設電話番号

- 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
- 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
- 保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
- 都留市消防署
道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
- 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3
- 道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
- 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



★ 12 月の主な予定

- 12/24 道志小中学校終業式

- 可₁ ……可燃ごみ収集(長又～谷相)
- 可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 不₁ ……不燃ごみ収集(長又～谷相)
- 不₂ ……不燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 再 ……再資源化物収集(長又～久保)
- 缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～谷相)
- 缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集(和出村～月夜野)

令和3年11月の診療予定カレンダー

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
		1	2	3	4	5	6
AM		水島 (内科)	水島 (内科)	文化の日	休診	水島 (内科)	休診日
PM							
	7	8	9	10	11	12	13
AM	休診日	水島 (内科)	水島 (内科)	佐藤 (小児科)	保育所健診	水島 (内科)	休診日
PM					佐藤 (小児科)		
	14	15	16	17	18	19	20
AM	休診日	水島 (内科)	水島 (内科)	休診	休診	水島 (内科)	休診日
PM							
	21	22	23	24	25	26	27
AM	休診日	休診	勤労感謝の日	佐藤 (小児科)	佐藤 (小児科)	水島 (内科)	休診日
PM							
	28	29	30				
AM	休診日	水島 (内科)	水島 (内科)				
PM							

●診療時間

午前の部 8:30 ~ 12:00
(受付 11:30 まで)

午後の部 13:00 ~ 17:00
(受付 16:30 まで)

新型コロナウイルス感染症予防のため、診療所を受診する方は事前に電話連絡(52-2040)をお願いします。